

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	令和2年12月9日（水）午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 議事堂			
出席委員	委員長	石原 裕介	副委員長	佐藤 茂
	委員	黒川 勝好	委員	伊藤 俊一
	委員	中村 英子	委員	奥田 信宏
欠席委員	委員	高阪 康彦		
会議事件	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
説明のため出席した者	消防長	山田 靖	消防次長 兼 総務課長	黒川 康治
	消防本部長 予防課長	竹内 豊		
職務のため出席した者	議長	安藤 洋一	議事 事務局 会長	小島 昌己
	書記	萩野 み代	主任	大竹 孝平
付託事件	議案第57号 蟹江町火災予防条例の一部改正について			

○委員長 石原裕介君

皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、ありがとうございます。

付託案件の審査終了後に所管事務調査を行いますので、よろしくお願いたします。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会します。

本委員会に付託されております案件は1件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 石原裕介君

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただきよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○消防長 山田 靖君

本日のこの議案に関して補足説明はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 石原裕介君

ありがとうございました。

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○委員 佐藤 茂君

佐藤ですけれども、今回のこれ、急速充電設備に関しての条例なんですけれども、今、蟹江町にこういうものってありますか。ちょっとそれだけ、申し訳ない、あまりよう分からんもんですから、お願いします。

○消防長 山田 靖君

現在、蟹江町内には充電設備が12基ございます。それで、そのうちの急速充電設備、今回の改正される急速充電につきましては、3基ございます。残りの9基が普通充電の設備であります。

○委員 黒川勝好君

ちょっとお伺いするんですけども、これからは電気自動車の普及ですよ。2030年までには何かガソリン車をなくしてそういう電気自動車中心のということ、これから各家庭、個人の家にもこういうのを設置されていくんじゃないかなと思うんですけども、そのためのこの条例だと思うんですけども、これ罰則規定というやつはあるんですか。もしその対応がきちっとされておらんと罰金とか罰則とか、そういうものはあるんですか。

○消防長 山田 靖君

この急速充電設備につきましては、個人のお宅では普通充電で今やっているものですので、急速充電設備につきましては、50キロワット以下ですと届け出の必要はありませんが、50キロを超えて200キロまでだと届け出が必要になりますが、罰則規定ということにつきましては、特に今のところはございません。届け出の義務があるということでございます。

○委員 黒川勝好君

そうすると、僕もちょっとよく分かんないんですけども、急速充電というやつはスーパーとかああいう、今言われた数があると思うんですけども、個人のうちではそういうものはつけないのかな。普通のうちに家庭用の電源から引っ張ってきてやるものしかつけないわけですか。

○消防長 山田 靖君

個人の住宅では普通充電で時間をかけて充電する器具でございますので、急速充電につきましては、サービスエリアですとかディーラーとかですね、そういうところが設置をこれからされていくということでございます。

○委員長 石原裕介君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第57号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付託をされました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これで、防災建設常任委員会の審査を終わります。
ありがとうございました。

(午後1時36分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 石原 裕 介